

地方独立行政法人福岡市立病院機構 平成22年度 年度計画

目次

- 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1 医療サービス
 - (1) 良質な医療の実践
 - (2) 地域医療への貢献と医療連携の推進
 - (3) 災害時等の対応
 - 2 医療の質の向上
 - (1) 診療体制の強化・充実
 - (2) 病院スタッフの確保と教育・研修
 - (3) 信頼される医療
 - 3 患者サービス
 - (1) 患者サービスの向上
 - (2) ボランティアとの共働
 - 4 法令遵守と情報公開

- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1 運営組織
 - 2 収支改善
 - (1) 増収
 - (2) 費用削減
 - 3 人事・給与

- 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
経営基盤の確立

- 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置
 - 1 新病院に向けた取組
 - 2 福岡市民病院の経営改善の推進

- 第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
 - 1 予算（平成22年度）
 - 2 収支計画（平成22年度）
 - 3 資金計画（平成22年度）

- 第6 短期借入金の限度額
 - 1 限度額
 - 2 想定される短期借入金の発生事由

- 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 第8 剰余金の使途

第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

- 1 施設及び設備に関する計画（平成22年度）
- 2 人事に関する計画

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

(1) 良質な医療の実践

こども病院・感染症センター及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割に応じて医療需要の変化や新たな医療課題に適切に対応するため、次のとおり診療機能の充実に取り組む。

ア こども病院・感染症センター

放射線技師の増員により宿直対応を実施するなど二次救急指定病院としての受入れ体制の整備を図り、また夜間の小児救急電話相談事業の継続等、小児医療（高度・地域・救急）のさらなる充実を図る。

また、産科については、診察室・病室等の整備、医療機器の購入等を実施し、平成22年度の早い時期に開設する。

第一種・第二種感染症指定医療機関としての役割については、代替の医療機関が確保されるまでの間は、国（検疫所等）、県及び市と連携し、その役割を継続して果たす。

【目標値】

指 標	平成20年度 実績値	平成22年度 目標値
1日当たり入院患者数（人）	151.8	153.0
平均在院日数（日）	9.9	9.9
1人1日当たり入院単価（円）	79,431	84,128
1日当たり外来患者数（人）	289.5	290.0
1人1日当たり外来単価（円）	10,515	10,506
手術件数（件）	2,041	2,070
救急搬送件数（件）	686	700

【関連指標】

指 標	平成20年度 実績値
心臓血管外科手術件数（件）	437
小児外科手術件数（件）	410
整形外科手術件数（件）	353
心臓カテーテル検査件数（件）	562
新生児科入院患者数（人）	161
新生児循環器科入院患者数（人）	120

イ 福岡市民病院

医療法で定められた医療計画における4疾病（がん，脳卒中，急性心筋梗塞及び，糖尿病）への対応を中心に高度専門医療の充実に努めるとともに，地域特性等により患者の多い肝臓，腎臓，脊椎等の疾患にも適切に対応する。また，脳卒中センターの機能強化や循環器系疾患への対応強化などを進め，高度救急医療のさらなる向上を図る。

平成22年度は，脳卒中センターの機能強化を図るため，SCU（脳卒中ケアユニット）を開設する。

【目標値】

指 標	平成20年度 実績値	平成22年度 目標値
1日当たり入院患者数（人）	184.1	185.0
平均在院日数（日）	15.6	15.2
1人1日当たり入院単価（円）	46,320	53,085
1日当たり外来患者数（人）	252.7	277.0
1人1日当たり外来単価（円）※	15,076	11,517
手術件数（件）	1,842	1,880
救急搬送件数（件）	1,689	1,900

※ 平成20年11月から院外処方実施

【関連指標】

指 標	平成20年度 実績値
がん退院患者数（人）	837
脳卒中退院患者数（人）	230
心臓カテーテル検査件数（件）	366
糖尿病退院患者数（人）	704
肝疾患退院患者数（内科）（人）	470
脊椎外科手術件数（件）	276

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

ア こども病院・感染症センター

小児医療の基幹病院として，重症度に応じて救急・時間外患者に適切に対応し，症状の安定した患者については積極的に地域の医療機関への逆紹介を行うなど，紹介率・逆紹介率をより一層高め，地域の医療機関との連携をさらに強化する。

開放型病床及びオープンカンファレンスについては，産科開設に伴い地域の診療所への広報等を行うなど，一層の利用促進に取り組む。

さらに，平成22年度よりドクターカーの運用を開始する。

イ 福岡市民病院

地域医療連携室の専門スタッフの増員を含め、機能を強化・拡大し、地域医療支援病院の指定に向けた取組を推進する。その一環として、東部オープンカンファレンスや地域連携パス等、近隣の医療機関との連携を図り、紹介率、逆紹介率の着実なアップに努める。

【目標値】

指 標	こども病院・感染症センター		福岡市民病院		
	平成20年度 実績値	平成22年度 目標値	平成20年度 実績値	平成22年度 目標値	
紹介率 (%)	90.0	90.5	68.6	70.7	
逆紹介率 (%)	15.3	17.0	41.2	47.4	
オープン カンファ レンス	回数 (回)	28	29	27	28
	参加者数 (人)	278	320	397	420
開放型病床への登録医 数 (人)	51	55	58	70	

(3) 災害時等の対応

災害発生時やその他の緊急時で市長の求めがあった場合等において、福岡市地域防災計画、各種疾患の対策行動計画等に基づき、適切に対応する。

また、災害発生時等に万全な対応を図ることができるように院内防災マニュアルの整備や消防署との連携による消防・防災訓練を行うとともに、備蓄物品等の必要物品等の確保に努める。

2 医療の質の向上

(1) 診療体制の強化・充実

医療のさらなる高度専門化に対応し、より安全で質の高い医療を安定的・継続的に提供するため、医療安全などのチーム医療体制を充実させるとともに、各病院において次のとおり体制整備や取組の実施を行い、診療体制の強化・充実を図る。

ア こども病院・感染症センター

- (ア) 産科を開設する。
- (イ) 看護師の増員により夜間看護体制を充実させる。
- (ウ) 麻酔科医を増員し、より安全で安定的な手術体制を構築する。
- (エ) 放射線技師の増員により宿直対応を実施し、夜間救急診療を充実させる。

イ 福岡市民病院

- (ア) 医師の増員により診療体制を強化する。
- (イ) 看護師の増員により7対1看護体制を導入する。
- (ウ) S C Uを設置し、脳卒中センターの機能強化を図る。
- (エ) 医療安全管理室を新設する。
- (オ) 臨床工学室の機能強化・充実を図る。
- (カ) 診療情報管理体制を強化する。
- (キ) がん治療における外来化学療法を充実させる。(在宅治療の導入)
- (ク) C Tを更新し、画像診断機能を強化・充実させる。

(2) 病院スタッフの確保と教育・研修

ア 医師

優れた医師を確保し、医療水準を向上させるため、処遇や福利厚生の改善を行い、育児・子育て支援等の働きやすい環境づくりについても検討する。

また、研修医の受入れ体制を整えるとともに、専門医研修施設として教育・研修体制の充実等に取り組む。

イ 看護師

看護体制の充実に必要な人員の確保を図るため、2交代制や短時間勤務など柔軟で多様な勤務体系の導入を検討する。

教育担当者を配置し、新人教育を充実させるなど教育・研修システムの整備を図る。

また、専門看護師や認定看護師等の資格取得を奨励・支援する体制を構築する。

【関連指標】

指 標	こども病院・感染症センター	福岡市民病院
	平成20年度実績値	平成20年度実績値
看護実習受入施設数（施設）	5	3
常勤看護師離職率（%）	5.5	8.6

ウ その他医療技術職

適正な人員配置や部門間の連携強化に取り組むとともに専門研修への参加機会の拡充、専門性向上のための資格取得等の奨励・支援体制の整備を検討するなど、教育・研修体制を充実させ、専門性や医療技術の向上を図る。

エ 事務職

医療を取り巻く状況に即応した経営体制を整備するため、診療報酬に関する知識を有する者等をプロパー職員として採用するとともに、その育成に取り組む。

また、診療情報システム等の各種データをさらに有効に活用し、経営改善に資するための分析や、改善案の企画立案を行うために、平成22年度に経営企画部門を強化する。

(3) 信頼される医療

市民に信頼される良質な医療を提供するため、薬剤師による服薬指導や管理栄養士による栄養食事指導を充実させるとともに、院内感染防止対策の確実な実施や医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策の徹底を図る。

さらに、新たに医療安全管理者及び院内感染管理者を設置し、総合的な医療安全管理体制を強化する。

また、クリニカルパスを活用した事前説明の徹底や、患者が自ら受ける医療の内容を理解し、納得のうえで自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントの徹底を図るとともに、患者の希望に応じ、セカンド・オピニオンへ適切に対応する。

さらに、高度医療を担う病院として、新薬の開発等に貢献し、治療の効果や安全性を高めるため、積極的に新薬の開発治験に参加する。

こども病院・感染症センターにおいては、病院機能の客観的な評価を踏まえた課題の明確化と改善への取組を実施するため、財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の平成23年度更新に向け、病院内の体制を検討する。(福岡市民病院については、平成21年度に受審済)

【目標値】

指 標	こども病院・感染症センター		福岡市民病院	
	平成20年度 実績値	平成22年度 目標値	平成20年度 実績値	平成22年度 目標値
服薬指導件数 (件)	322	1,200	2,336	8,000
栄養食事指導件数 (件)	39	100	786	900
クリニカルパス適用率 (%)	68.8	72.0	20.6	23.0

3 患者サービス

(1) 患者サービスの向上

医師、看護師等の増員による質の高い医療及び充実した看護の提供とあわせ、患者のニーズを的確にとらえるため、患者満足度調査を実施し、診療の待ち時間対策等について院内の専門委員会で検討するなど患者サービスの向上に努める。

また、栄養の観点からNST(栄養サポートチーム)活動に取り組むなど栄養

管理の充実を図るとともに患者の嗜好にも配慮した病院給食の提供に努める。

さらに、医療費の支払におけるクレジットカード、電子マネーの導入について検討するなど、患者の利便性の向上に努める。

【目標値（こども病院・感染症センター）】

指 標	平成20年度 実績値	平成22年度 目標値
退院時アンケートの 平均評価点数（点）※	4.3	4.4

※ 全入院患者に対し、入院時にアンケートを配付し、退院時に回収
10項目の視点（職種毎の接遇状況、病室等の環境、食事内容等）に対し、
各5点満点で点数を記入してもらう。

【目標値（福岡市民病院）】

指 標	平成20年度 実績値	平成22年度 目標値
患者満足度調査で非常 に満足を感じている患 者の割合（％）※	69.4	73.0

※ 職員の接遇や勤務態度等を中心に調査を実施
この調査において、非常に満足を感じられた患者の割合を記載

(2) ボランティアとの共働

ア こども病院・感染症センター

職員とボランティアが共働して互いに連携をとりながら、市民・患者の目線に立ったサービスの向上を図るため、より細やかな取組に努める。

病棟保育士を活用し、ボランティアの協力を得て、親子ともども入院生活が過ごしやすくなるよう療養環境の向上を図る。

【関連指標（こども病院・感染症センター）】

指 標	平成20年度 実績値
植栽・院内飾り付け等ボランティア登録数（団体）	4
お話会・工作教室等のボランティア登録数（団体）	4
プレイコーナーこども見守りボランティア登録数（人）	23
院内コンサート等開催数（回）	7

イ 福岡市民病院

植栽等の構内環境の整備や院内コンサートの実施等、ボランティアとの連携を図り、市民・患者の視点に立ったサービス向上に取り組む。

【関連指標（福岡市民病院）】

指 標	平成20年度 実績値
植栽ボランティア登録数（団体）	1
患者との対話ボランティア登録数（人）	1
院内コンサート開催数（回）	3

4 法令遵守と情報公開

市立病院としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規程の策定、倫理委員会によるチェック等を通じ、役職員の行動規範と倫理を確立する。

個人情報保護及び情報公開に関しては、福岡市個人情報保護条例（平成17年福岡市条例第103号）及び福岡市情報公開条例（平成14年福岡市条例第3号）や受療者の個人情報の保護に関する院内規則及び診療情報の提供に関する要領等の院内規程に基づき、適切に対応する。

また、法人の経営状況、専門医療に関する情報、各病院の役割及び医療内容、地域の医療機関との連携等について、ホームページや講演会等を通じ、情報発信に取り組む。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営組織

市立病院機構の運営を的確に行うため、理事会及び本部事務局などの組織体制を整備するとともに、市立病院機構内で適切な権限配分を行い、各病院において病院長がリーダーシップを発揮し、効果的・効率的な経営が可能となる運営管理体制を構築する。

また、病院経営に関する知識・経験を有する人材の民間等からの採用や、医療の専門知識を有する医療技術職の事務部門への配置等、弾力的な人事管理を行い、必要に応じて医療経営コンサルタント等も活用しながら診療報酬改定等の医療環境の変化や患者の動向等を迅速かつ的確に把握・分析し、効果的な経営戦略を企画・立案できる事務部門を構築する。

さらに、看護師等の医療従事者が病院経営により積極的に参画できる仕組みの構築を図る。

2 収支改善

(1) 増収

診療体制の充実や病床利用率の向上、高度医療機器の稼働率向上に努め、収入増を図る。

また、診療報酬請求に係るチェック体制を強化し、請求漏れや査定減を防止するとともに、コンビニ収納等の拡大による未収金発生の防止や法的措置も含め、未収金対策の強化に取り組む。

〈こども病院・感染症センター〉

ア 夜間の看護体制を充実させるため、看護師を増員し、小児入院医療管理料1の全病棟適用を行う。

イ 診療報酬請求に係るチェック体制の強化のため、専任の担当者を配置する。

〈福岡市民病院〉

ア 看護師を増員し、7対1看護体制を導入する。

イ SCUの設置など診療体制を充実し、高度救急医療体制の拡充を図る。

【目標値】

指 標	こども病院・感染症センター		福岡市民病院	
	平成20年度 実績値	平成22年度 目標値	平成20年度 実績値	平成22年度 目標値
病床利用率 (%) ※1	79.9	80.5	92.0	92.5
新規入院患者数 (人)	5,113	5,150	3,804	4,000
平均在院日数 (日) ※2	9.9	9.9	15.6	15.2
1人1日あたり入院単価 (円) ※2	79,431	84,128	46,320	53,085
1日あたり外来患者数 (人) ※2	289.5	290.0	252.7	277.0
1人1日あたり外来単価 (円) ※2	10,515	10,506	15,076	11,517
手術件数 (件) ※2	2,041	2,070	1,842	1,880
救急搬送件数 (件) ※2	686	700	1,689	1,900
診療報酬請求査定減率 (%)	0.23	0.22	0.12	0.11

※1 こども病院・感染症センターは、一・二類感染症を除く。

※2 再掲

(2) 費用削減

予算科目及び年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行い、効果的・効率的な事業運営に取り組む。

また、診療材料等の調達に係る価格交渉の徹底や契約手法及び委託業務の見直し、ジェネリック医薬品の使用拡大等を行い、費用の削減を図る。

さらに、計画的な維持修理による施設の長寿命化と投資の平準化、施設運営・保守管理の効率化、既存施設の有効活用などのアセットマネジメントを推進する。

【目標値】

(単位：%)

指 標	こども病院・感染症センター		福岡市民病院	
	平成20年度 実績値	平成22年度 目標値	平成20年度 実績値	平成22年度 目標値
材料費対医業収益比率	20.1	20.8	32.3	25.9
うち薬品費対医業 収益比率	6.9	6.5	14.9	9.9
うち診療材料費対 医業収益比率	12.5	13.6	16.2	15.8
委託費対医業収益比率	8.4	8.0	10.4	12.1
ジェネリック医薬品導 入率	4.7	6.0	14.6	17.8

3 人事・給与

職員の業績や能力等が公平に客観的に評価され、処遇面等に活かされる人事評価システムの構築に取り組む。

病院の業績や職員の職務・職責等を適正に給与に反映させ、職員のモチベーションの維持・向上及び人件費の適正化を図るため、独立行政法人国立病院機構に準拠した給与制度を導入する。

有期職員を効率的・効果的に配置できるよう、有期職員の労働条件を整備する。

【目標値】

(単位：%)

指 標	こども病院・感染症センター		福岡市民病院	
	平成20年度 実績値	平成22年度 目標値	平成20年度 実績値	平成22年度 目標値
病院職員の給与費対医 業収益比率	56.2	60.8	53.9	61.0
		(退職給付費用を除く。) 58.0		(退職給付費用を除く。) 58.3

※ 平成20年度の給与費は、退職手当を含まない。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

経営基盤の確立

市からの運営費負担金繰入後の経常黒字が達成できる経営基盤を確立するため、経営改善のために取り組むべき課題を明確にし、増収及び費用削減に取り組むとともに、月次決算の実施など経営に関する情報を迅速に把握し、部門ごとの経営状況の分析や他病院との比較分析を行うなど、効率的な病院経営を行う。

また、部門ごとに具体的な目標を設定し、その達成状況を適宜確認するなど経営管理を徹底する。

【目標値】

(単位：%)

指 標	こども病院・感染症センター		福岡市民病院	
	平成20年度 実績値	平成22年度 目標値	平成20年度 実績値	平成22年度 目標値
総収支比率	100.8	102.3	100.3	101.9
経常収支比率	100.8	102.6	100.7	102.2
医業収支比率	96.1	81.6	90.1	87.5

※ こども病院・感染症センターの医業収支比率は、新病院開院を控え、建物の減価償却費が増加することにより下落している。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 新病院に向けた取組

こども病院・感染症センターについては、PFI手法により整備を行う新病院整備等事業を承継し、平成26年3月の開院を目指して、落札者の決定、事業契約の締結、並びに医療機器基本計画及び情報システム基本計画の作成等、確実に事業を推進する。

また、新病院における診療部門の連携を図るための周産期センター化等に向けて、検討を進める。

2 福岡市民病院の経営改善の推進

この計画による経営改善の取組を着実に進め、質の高い医療の提供及び患者サービスの向上に努めるとともに、経営の効率化を図る。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成22年度）

（単位：百万円）

区 分		金 額
収入		
営業収益		11,469
医業収益		9,893
運営費負担金収益		1,543
補助金収益		33
営業外収益		206
運営費負担金収益		131
その他営業外収益		74
資本収入		589
運営費負担金		0
長期借入金		586
その他資本収入		3
その他の収入		0
計		12,263
支出		
営業費用		10,753
医業費用		10,435
給与費		6,171
材料費		2,336
経費		1,852
資産減耗費		1
研究研修費		75
一般管理費		319
営業外費用		228
資本支出		1,467
建設改良費		595
償還金		869
その他資本支出		3
その他の支出		37
計		12,485

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

[人件費の見積り]

期間中総額6,354百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

[運営費負担金の繰出基準等]

高度・小児医療等の不採算経費及び救急医療の確保に要する経費等については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画（平成22年度）

（単位：百万円）

区 分		金 額
収益の部		12,410
収益の部	営業収益	12,205
	医業収益	9,893
	運営費負担金収益	1,543
	補助金収益	33
	資産見返負債戻入※	736
	営業外収益	206
	運営費負担金収益	131
	その他営業外収益	74
	臨時利益	0
	費用の部	
費用の部	営業費用	11,890
	医業費用	11,569
	給与費	6,020
	材料費	2,336
	経費	1,852
	減価償却費	1,259
	資産減耗費	27
	研究研修費	75
	一般管理費	321
	営業外費用	228
臨時損失	37	
純利益		255
目的積立金取崩額		0
総利益		255

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）減価償却費 1,259 百万円は、※印の資産見返負債戻入相当額 736 百万円を含む。

3 資金計画（平成22年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	12,774
業務活動による収入	11,677
診療業務による収入	9,893
運営費負担金による収入	1,674
その他の業務活動による収入	110
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	586
長期借入れによる収入	586
その他の財務活動による収入	0
福岡市からの繰越金	511
資金支出	12,774
業務活動による支出	11,019
給与費支出	6,354
材料費支出	2,336
その他の業務活動による支出	2,329
投資活動による支出	597
有形固定資産の取得による支出	595
その他の投資活動による支出	3
財務活動による支出	869
長期借入金の返済による支出	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	869
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	289

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

第6 短期借入金の限度額

1 限度額

2, 000百万円

2 想定される短期借入金の発生事由

ア 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応

イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等，偶発的な出費への対応

第7 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は，病院施設の整備，医療機器の購入，教育・研修体制の充実等に充てる。

第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（平成22年度）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設，医療機器等整備	595	福岡市長期借入金等

2 人事に関する計画

職員の業績や能力等が処遇面に活かされる人事評価システムの構築に取り組み，職員のモチベーションの維持・向上を図る。

また，計画的なプロパー職員採用及び有期職員の活用等により，効率的な組織運営体制の構築を図る。